





政策分野40 公共施設

目指す姿		
適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されているまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	
関連するSDGs17のゴール		
施策1	公共施設マネジメントの推進	  
	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な環境を持った施設の管理運営と財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた適切な施設サービスを提供します。	
施策2	市有財産の利活用	
	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	市有建築物の耐震化率				%	耐震性能有建築物 / (防災上重要建築物 + 特定建築物)
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	検証
	目標	95%以上	95%以上	95%以上	95%	安心・安全な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく必要がある。
	実績	93.4%	93.8%	—		

2 施策の評価

施策1	公共施設マネジメントの推進
今年度の重点方針(方向性)	<p>すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な施設の管理運営や財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた施設サービスを提供します。</p>
取組状況	<p>【1】「公共施設等総合管理計画」等の策定 ・公共施設の現状や課題を示す「公共施設白書(平成24年度)」や、「公共施設マネジメント基本方針(平成26年度)」により、公共施設の状況とマネジメントの考え方を示し、平成28年度には、「公共施設等総合管理計画」を策定し、社会基盤系公共施設も含めた、本市が所有・管理する全ての公共施設等の総合的な管理に向けた取組を進めている。 ・平成30年度には、建物系公共施設について、予防型の維持保全に係る実施計画である「公共施設保全計画」を策定した。 ・令和3年度には、「公共施設等総合管理計画」の個別計画である「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。</p> <p>【2】全庁的な推進体制の整備 ・平成27年度に全庁的な公共施設マネジメントの推進組織として「公共施設等総合管理推進本部(部長級)」、下部組織として「公共施設等総合管理推進会議(副部長級)」を設置し、部局横断的な取組を進めている。</p> <p>【3】施設再編、利活用の取組 平成30年度から、湊、北会津、河東の3地区において、地域活動の拠点となる施設や機能の再編を検討する住民ワークショップを、大学等関係機関と連携し、地域組織を主体として開催するなど、地域別の施設再編に向けた取組を進めている。また、令和3年度から、地域課題の解決や地域活性化につながる公共施設等の利活用等を推進するため、市民公益活動団体とともに行仁地区等においてワークショップ等を開催している。</p> <p>【4】公共施設の長寿命化・耐震化の推進 建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化や耐震補強による耐震化、ユニバーサルデザインへの対応を進めており施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。</p>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>■課題認識 【1】「公共施設等総合管理計画」の推計データによると、施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。 【2】大規模地震時に防災・救護活動の拠点となる施設は早期の耐震化が求められている。 【3】施設データの一元化や業務システムの導入、部局横断的な改修の優先順位づけなど、計画的な維持保全や予算措置の取組を進めている。また、施設や機能の再編・再配置の取組を進めるにあたり、施設の利用者や地域住民と施設や地域の現状や将来像などを共有しながら、施設総量の最適化やより良い公共施設サービスのあり方について検討する必要がある。 【4】効率的で効果的な施設整備や維持管理等を進め、財政負担の低減、平準化へ取り組むため、民間事業者の資金やノウハウ等を活用するPPP/PFI手法の導入を推進する必要がある。 【5】工事の良好な品質や出来形を確保する必要があることから、引き続き技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施する必要がある。</p> <p>■今後の方針・改善点 【1】「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進 ・施設再編の実実施計画である「公共施設再編プラン」に基づき、用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用に向けた取組を進める。 ・行仁地区と門田地区においては、令和3・4年度に開催した「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」の成果を基に、地域住民と協働で地域課題解決につながる公共施設の有効活用等を推進していく。 ・施設を計画的かつ適切に維持管理していくため、予防型の計画的な維持保全、ライフサイクルコストの低減などに加えて技術的視点を踏まえた取組を進め、施設カルテや施設データの分析等に業務システムを活用し、より効率的・効果的な業務の推進を図る。</p> <p>【2】市民との情報共有・参画の推進 ・「施設カルテ」の公表を通じ、市民と公共施設の現状について情報を共有するとともに、市HPや「市政だより」、ワークショップ等の開催により、公共施設マネジメントの考え方について継続的に周知を図っていく。 ・施設再編等の検討にあたっては、計画の検討段階から、地域住民や関係機関等の参画を得て、将来のまちづくりを踏まえた施設のあり方や管理運営方法について検討していく。</p> <p>【3】官民連携(PPP/PFI)手法の導入推進 ・公共施設等の維持管理や運営、複合化等において、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入を検討し、事業を決定・実施する際の統一的な考え方や手順などの基本的な考え方を示す「優先的検討規程」を策定し、PPP/PFI手法の導入を推進する。</p> <p>【4】公共施設の維持保全の適正化 ・施設の改修・更新にあたっては、コスト縮減や費用対効果を検証し、財政負担の低減・平準化を図りながら施設の維持保全の適正化に取り組んでいく。 ・引き続き、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施していくとともに、市民の共有財産である公共施設の品質を確保する。</p>

施策2	市有財産の利活用
今年度の重点方針(方向性)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。
取組状況	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。
課題認識と今後の方針・改善点	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、公共施設マネジメントの取組とも連携し、売却等の有効活用を進めることが必要である。 また、市有財産(普通財産)の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
42-1	健全な財政運営	財務部 財政課

4 施策の最終評価

- ・政策分野40「公共施設」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「公共施設マネジメントの推進」については、「公共施設再編プラン」に基づき、事業評価や劣化状況調査による計画的な施設の維持保全に努め、用途別や地域別での施設総量の最適化やさらなる有効活用に向けた取組を進めていく。また、公共施設等の維持管理や運営、複合化等において財政負担の低減・平準化に取り組むため、令和5年度に策定する「優先的検討規程」に基づき、従来型手法に優先してP P P/P F I手法の導入を推進していく。
- ・施策2「市有財産の利活用」については、「市有財産利活用方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の有効活用を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課	
施策1 公共施設マネジメントの推進								
1		◎	柱3	11.3	公共施設マネジメントの推進	継続	財務部	公共施設管理課
2		◎	柱3	13.1	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務	継続	財務部	公共施設管理課
施策2 市有財産の利活用								
1		◎			市有財産管理事務	継続	総務部	総務課
2					旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業	継続	総務部	総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 公共施設マネジメントの推進

1	事業名	公共施設マネジメントの推進		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市が所有・管理する全ての公共施設等の現状を総括的かつ横断的に把握・分析したうえで、公共施設等の適正な配置や長寿命化、効果的・効率的な管理運営を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,316	1,316
所要一般財源			1,316	1,316	
		概算人件費	11,317	11,317	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>・令和3年度に「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。</p> <p>・湊、北会津、河東地区において、地域活動の拠点となる施設や地域別の施設再編に向けた取組を進めており、令和3年度から行仁地区等においてもワークショップ等を開催し、小学校施設の有効活用の実現など、地域の課題解決に取り組んでいる。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。</p> <p>・用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用、施設の長寿命化や市民サービスの向上を進める。施設再編等に当たっては、施設のあり方や利活用等を検討していく。また、官民連携手法の導入推進に向けた取り組み等を進める。</p>				
2	事業名	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設保全計画」と「公共施設再編プラン」による建物系公共施設の維持整備の実施計画を踏まえ、適切な設計・工事監理を通じて、維持整備コストの適正化と利用者の安全性や利便性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,700	4,700
所要一般財源			4,700	4,700	
		概算人件費	120,707	120,707	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>・建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化や耐震補強による耐震化、ユニバーサルデザインへの対応を進めてきており、施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・大規模地震時に防災活動等の拠点となる施設の耐震化が求められている。また地球温暖化対策として施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が必要である。</p> <p>・施設の改修・更新では、コスト縮減や費用対効果を検証し財政負担の低減・平準化を図りながら施設の適切な維持保全に取り組んでいくとともに、将来の施設整備や管理運営について、官民連携手法の導入に向け検討を進める。また、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施することで、公共施設の品質を確保する。</p>				

施策2 市有財産の利活用

施策2 市有財産の利活用					
1	事業名	市有財産管理事務	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部・総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,411	6,895
			所要一般財源	7,411	6,895
概算人件費			13,479	13,479	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、売却等の有効活用を進める。また、市有財産の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。 今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。				
2	事業名	旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	総務部・総務課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	平成19年10月に県から譲与を受けた旧会津学鳳高校について、鶴ヶ城周辺公共施設活用構想において、当面は、現在の庁舎機能を補完する利用とし、庁舎整備期間中は、市役所の仮庁舎として利用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	59,936	48,104
			所要一般財源	59,936	48,104
概算人件費			2,632	2,632	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	旧校舎については、平成19年度から中央公民館代替施設や選挙管理委員会事務局等として、平成23年4月からは大熊町役場会津若松出張所として利用してきた。令和2年6月からは、新型コロナウイルス感染症防止対策として、サテライトオフィスとして利用してきた。令和4年5月からは、庁舎整備に伴う仮庁舎として使用している。(令和7年5月までの予定) グラウンドについては、イベント時や観光繁忙期の臨時駐車場として利用しており、この利用に加え、令和4年5月からは仮庁舎における職員駐車場等としても使用している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	庁舎整備事業に伴い、令和4年5月から令和7年5月まで本庁舎機能を担う追手町第二庁舎として活用していく。また、追手町第二庁舎としての活用終了後の暫定的利活用のあり方について、検討していく。				